

ホタルイカ

にいかわ信用金庫
ディスクロージャー

2025

<https://www.shinkin.co.jp/niikawa>

ごあいさつ



平素は、にいかわ信用金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

今年も地域の皆さまに経営内容や様々な経営活動を知っていただくため、「にいかわ信用金庫ディスクロージャー2025」を作成いたしました。ご高配のうえ、にいかわ信用金庫への一層のご理解をいただければと存じます。

2024年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善のもとで、全体としては緩やかな回復を続けましたが、地域の中小企業を取り巻く経営環境は、高止まりする物価や賃金水準の上昇等を背景として依然厳しい状況にあり、とりわけ、人口減少・少子高齢化の急速な進展のもと、人手不足が地域の中小企業の事業運営に深刻な影響を与えています。

地域を取巻く環境が厳しさを増すなか、豊かで持続可能な地域社会の実現を図るために、役職員一人ひとりがその持てる力を結集し、遺憾なく発揮していく所存でございますので、皆様には、より一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

理事長 本多敏明

プロフィール (令和7年3月31日現在)

- 【名称】 にいかわ信用金庫
- 【所在地】 富山県魚津市双葉町6番5号
- 【設立】 大正12年9月
- 【出資金】 502百万円
- 【店舗数】 10店舗
- 【役職員数】 102名
- 【営業地区】 富山県全域

シンボルマーク



にいかわ信用金庫 のシンボルマークです。

上段は朝な夕なに仰ぎ見る立山連峰をあらわし、下段は常願寺川、早月川、黒部川の流れとその流れにより造りだされた豊かな平野をあらわし、その平野で手を携えて暮らしている人々の暮らしに貢献しようと努力するにいかわ信用金庫をあらわしています。

経営理念

当金庫は金融の円滑と貯蓄の増強を図り、地元産業と地域市民の繁栄のため心から奉仕する。

経営方針

1. コンプライアンス（法令等遵守）の徹底により、責任ある健全な業務運営を遂行し、地域金融機関としての社会的使命と公共性を常に自覚する。
2. 経営基盤の拡充を図り、経営の健全性・安全性を高める。
3. リスク管理の徹底により、さまざまなリスクに対して柔軟に対応できる管理体制の構築を図る。

経営計画

当金庫では、2024～2026年度中期事業計画を策定しております。

経営陣・本部・営業店が一体となって強い現場をつくり、お客様への価値提供を通じて存在感をさらに高めるため、従来の考え方や行動、組織や業務のあり方を抜本的に見直します。

CONTENTS

■ ごあいさつ	1
■ 2024年度の事業概況	3
■ 地域とにいかわ信用金庫	4
■ 当金庫の概要	7
■ 内部管理態勢	11
■ 業務のご案内	17
■ 店舗・ATMのご案内	23
■ 資料編	25
■ 開示項目一覧索引	50

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

本誌に掲載している諸計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、項目ごとに合計した場合、合計を表示している欄等との数値が一致しない場合があります。

また、本誌に掲載している業種区分はすべて日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

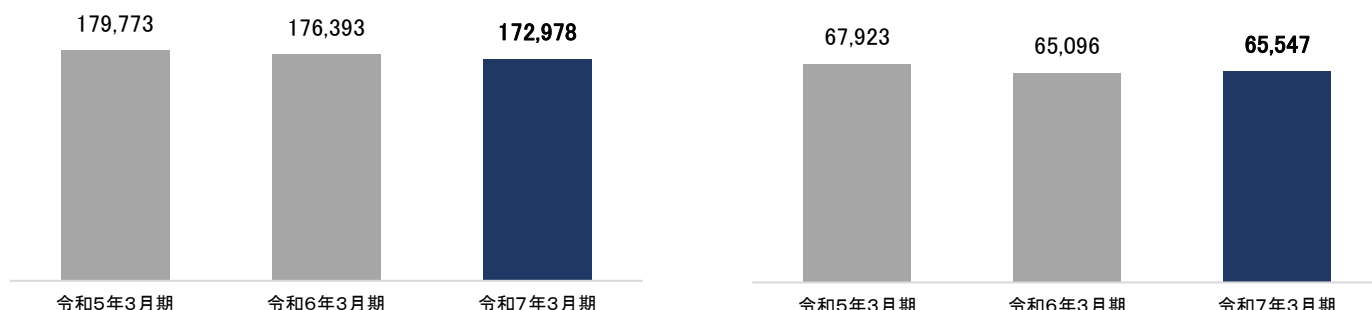
2024年度(令和6年度)の事業概況

【預金積金・貸出金の状況】

- 預金積金は、個人の要払性預金は増加したものの定期性預金の減少があり、前期比では34億15百万円減少しました。
- 貸出金は、金融機関向けローンの増加があり、前期比4億51百万円増加しました。

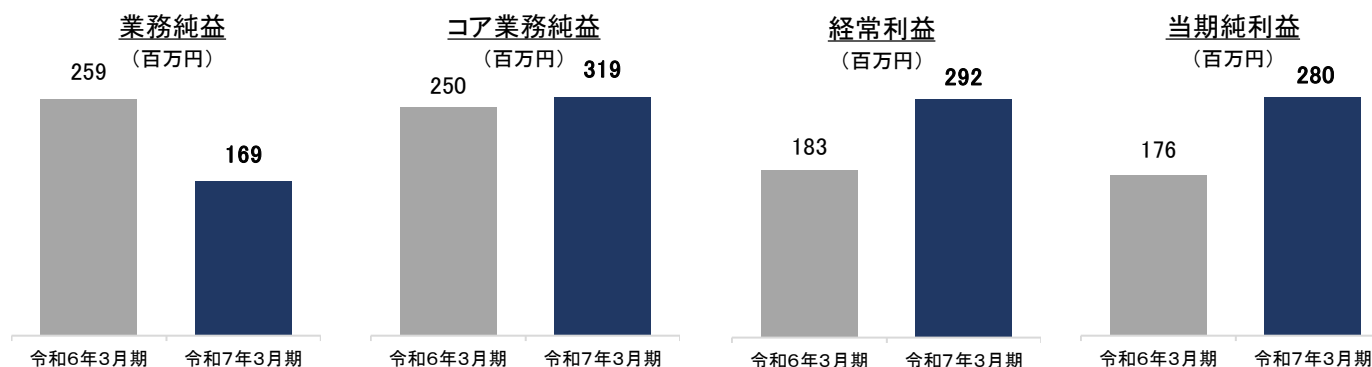
預金積金の状況
(百万円)

貸出金の状況
(百万円)

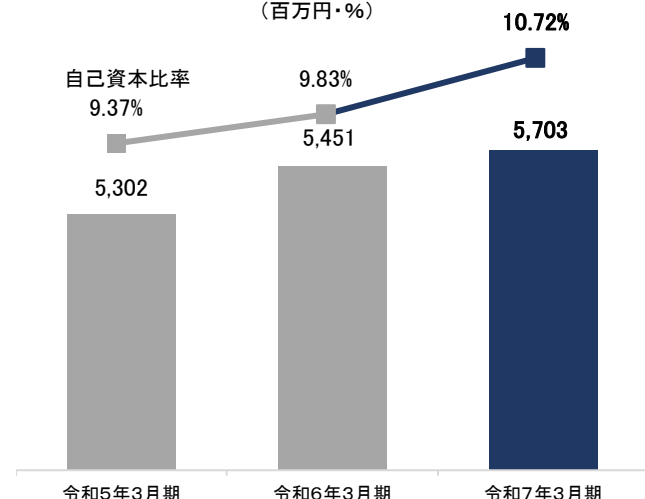


【収益の状況】

- 業務純益は、国債等債券売却益の減少等から、前期比90百万円減の1億69百万円となりました。なお、本来の事業活動の利益を示すコア業務純益については、前期比69百万円増の3億19百万円となりました。
- 経常利益は、与信関連費用が減少した結果、前期比1億8百万円増の2億92百万円、当期純利益は2億80百万円となりました。



自己資本額・自己資本比率の状況
(百万円・%)



【自己資本の状況】

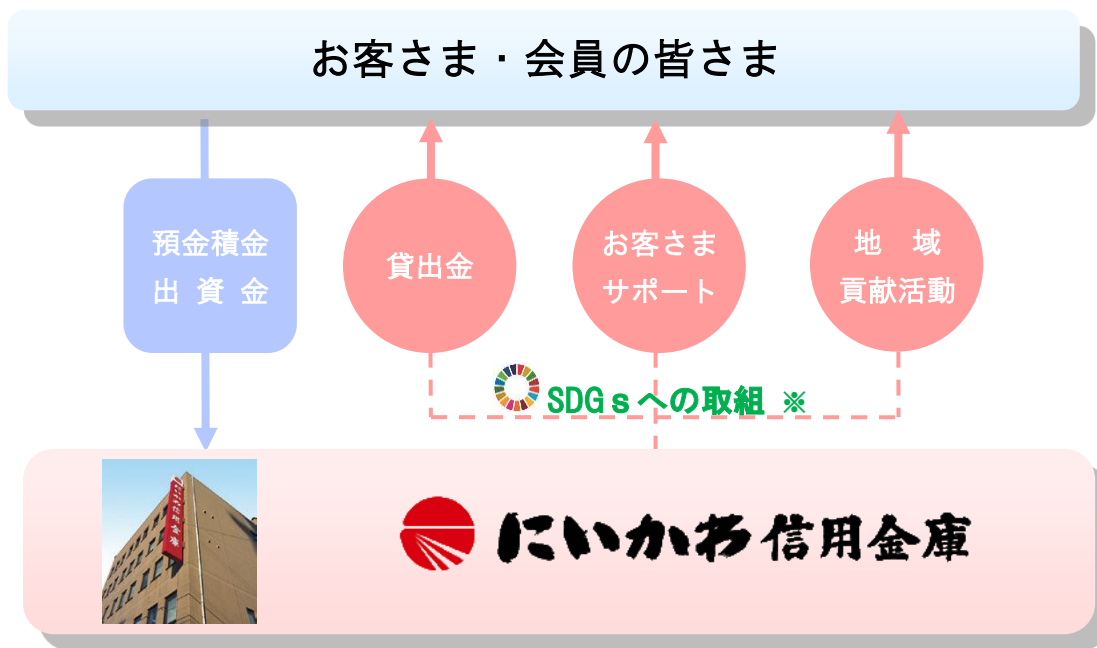
- 自己資本額は、当期利益の積み上げから、前期末比2億51百万円増加の57億3百万円となりました。
- 自己資本比率は、自己資本額の増加により、前期比0.89ポイント上昇の10.72%となりました。国内基準で定められた4.00%を上回る水準を確保しております。

地域とにいかわ信用金庫

当金庫は、富山県全域を営業地区として、地域の中小企業や個人のお客様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

お客様からお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要とするお客様にご融資を行うことで、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、皆様の様々なニーズにお応えすべく、経営サポート業務の強化など各種金融サービスの充実にも努めています。

これからも、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいります。



※SDGsの概要と企業の取組状況

SDGsは、2015年9月に国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、貧困や飢餓、水、保健、教育、医療、言論の自由など、人々が人間らしく暮らしていくための社会的な基盤を2030年までに達成するという目標です。SDGsには、以下の17のゴール（目標）と各ゴールの下により具体的な169項目のターゲット（達成基準）があります。

日本では、大企業を中心にSDGsを経営目標に取り入れたり、バリューチェーン全体の見直しを始めたりする動きが広がっています。中小企業への浸透はまだ限定的ですが、積極的にSDGs達成に取り組んでいる中小企業もあり、外務省公表のSDGs取組事例で紹介されています。

【17のゴール（ロゴマーク）】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS					

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさを守ろう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリシップで目標を達成しよう

当金庫のSDGsへの取り組み

いかわ信用金庫のSDGsへの取組方針

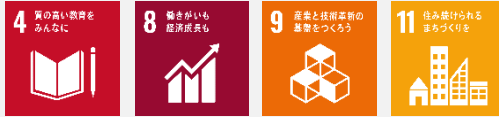
地域に根差す金融機関として、地域のお客さまと末永く寄り添い、支え合う

【金融包摂】

- ・お客様との長期的かつ強固な関係づくり
- ・お客様の本業や家計支援、資金繰り支援等を通じた伴奏型営業の徹底
- ・お客様の事業や家計の理解を通じた提案力の強化
- ・非対面取引の拡充による金融サービスへのアクセス向上



信用金庫業界のネットワークを活かしたビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」で企業の販路拡大を推進しています。



地域との多様な接点を活かし、人・企業・情報をつなげ、地域価値を高める

【価値の共創】

- ・創業や事業承継、ビジネスマッチング等への支援
- ・お取引先経営者会等を通じたネットワークづくりの強化
- ・お客様支援に向けた自治体、経済団体等との連携強化
- ・女性の活躍推進、働きがいのある職場づくり



魚津市及び黒部市との地域振興に関する協定書を締結しました。



より良い地域社会と美しい自然を未来に残すため、惜しみない努力をする

【郷土愛】

- ・地域に暮らす子供や高齢者が健やかに暮らすためのお手伝い
- ・地域と連携した環境保全活動への取組み
- ・環境やエネルギー支援に配慮した低・環境負荷型の備品・設備の導入
- ・地域行事やイベントへの参加を通じたコミュニティづくり



シングルマザー専用ローン「シンママメール」でひとり親家族を応援いたします。



文化的・社会的貢献に関する取組み

(1) 金融リテラシー講座

社会福祉協議会主催の子育て家庭ライフプラン研修会に講師派遣を行い、ローンや貯蓄相談会を実施しました。



(2) SDGsマインドの醸成

信用金庫の日のご来店感謝品に、CO2削減の観点から花の種を進呈しました。



(3) 社会貢献活動、能登半島被災地応援

地元ボランティア団体と協力し、取引先や職員から収集した支援物資を輪島市へ送るとともに、町野町のもとやスーパーの復旧作業に参加しました。



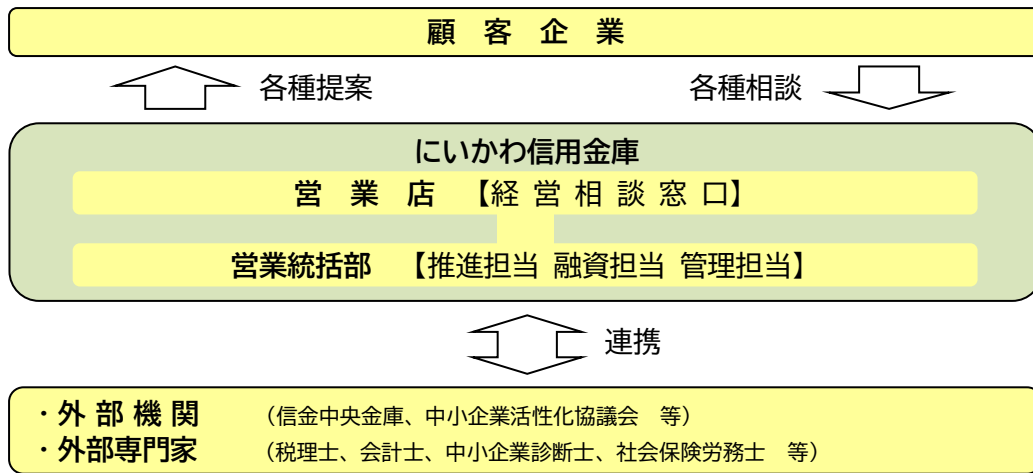
中小企業の経営改善のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、中小企業経営力強化支援法の支援認定機関として、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、地域の中小企業等に対して安定的かつ適切な資金供給を行うことや、お客さまの経営課題の解決に向けて真摯に取り組むことを、自らの使命として掲げております。本部および営業店が一体となり顧客企業への支援態勢を構築し、ときには外部専門家や外部機関との連携を図り、課題解決型の経営支援業務に取り組む方針です。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

● 中小企業の経営支援に関する態勢組織図



中小企業の経営支援に関する取組状況

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫は、「経営者保証に関するガイドライン」の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入や保証債務等の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備するとともに、お客さまと対話を丁寧に行い、経営者保証の必要性を十分検討のうえ、適切な対応に努めています。

なお、2024年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は473件で、新規融資に占める割合は49.4%となります。

■ ライフステージに応じた経営支援内容

お取引先企業の状況をライフステージとして把握し、事業内容を理解・分析した上で、必要なソリューションの提案や外部専門機関との連携を通じて、課題解決への支援に取り組んでまいります。

① 生産性向上への支援

販路拡大等に向けたビジネスマッチング、各種商談会やビジネスフェアの紹介 等

② 経営力向上への支援

各種補助金の活用に向けた相談、申請に向けた支援 等

③ 事業承継への対応

事業承継手続きやサポート、M&Aにかかる相談 等

④ その他

にいかわ信用金庫
本業支援メニュー

事業者の皆さまの課題等に対し、外部機関を活用し様々なメニューにより応援・支援いたします！

① 生産性向上への支援 ○販路拡大等へのビジネスマッチング ○各種商談会、ビジネスフェアの紹介等、マッチング機会創出・支援 ○新商品の開発への相談、設備投資、助成の活用に向けた支援 ○度字官連携に向けた相談・連携、各機関への働きかけ ○リース活用に向けた相談、発注支援 ○ITを活用した業務・事務の効率化や制度対応、課題解決への提案	② 経営力向上への支援 ○各種補助金の活用に向けた相談、申請に向けた支援 ○経営改善、計画策定に向けた相談、支援先の紹介 ○人材確保に関する相談・支援 ○SDGsへの取組みや宣言策定への支援
③ 事業承継への対応 ○事業承継手続や、さらなる発展のための事業承継サポート ○M&Aにかかる無料相談 ○M&Aプラットフォームの紹介や譲渡し	④ その他 ○起業や新分野進出に向けた相談、助成等活用に向けた支援 ○外部機関の専門家派遣による、事業者の皆さまが抱える課題解決に向けた支援

《詳しくは、お取引の営業店または下記までお問い合わせください！！》
 にいかわ信用金庫 営業統括部
 TEL:0765-24-1214

当金庫の概要

総代会

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

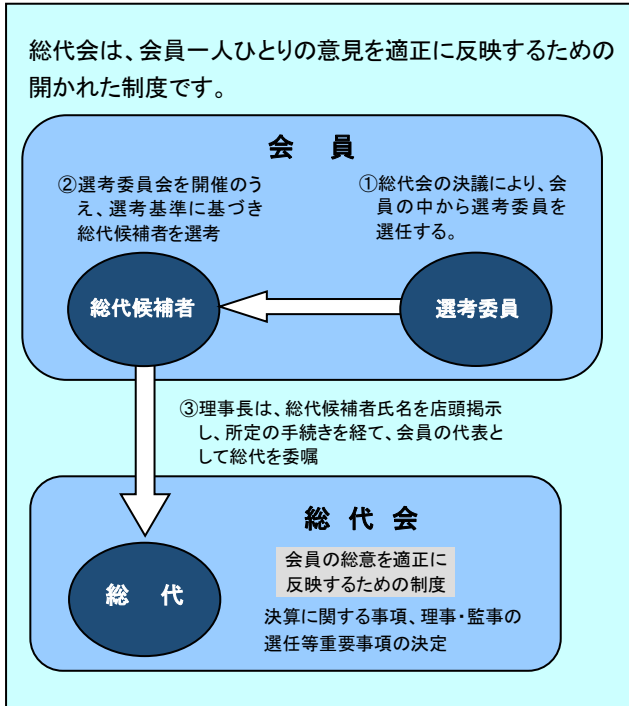
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代の選任方法

総代は会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者選考基準

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 人格に優れ、総代として相応しい見識を有している方
- ・ 金庫との緊密な取引関係を有し、当金庫の理念を十分理解している方
- ・ その他総代選考委員が適格と認めた方

総代の任期と定数

総代の任期は2年となっています。

総代の定数は80人以上100人以内で、会員数に応じて選任地域毎に定められています。

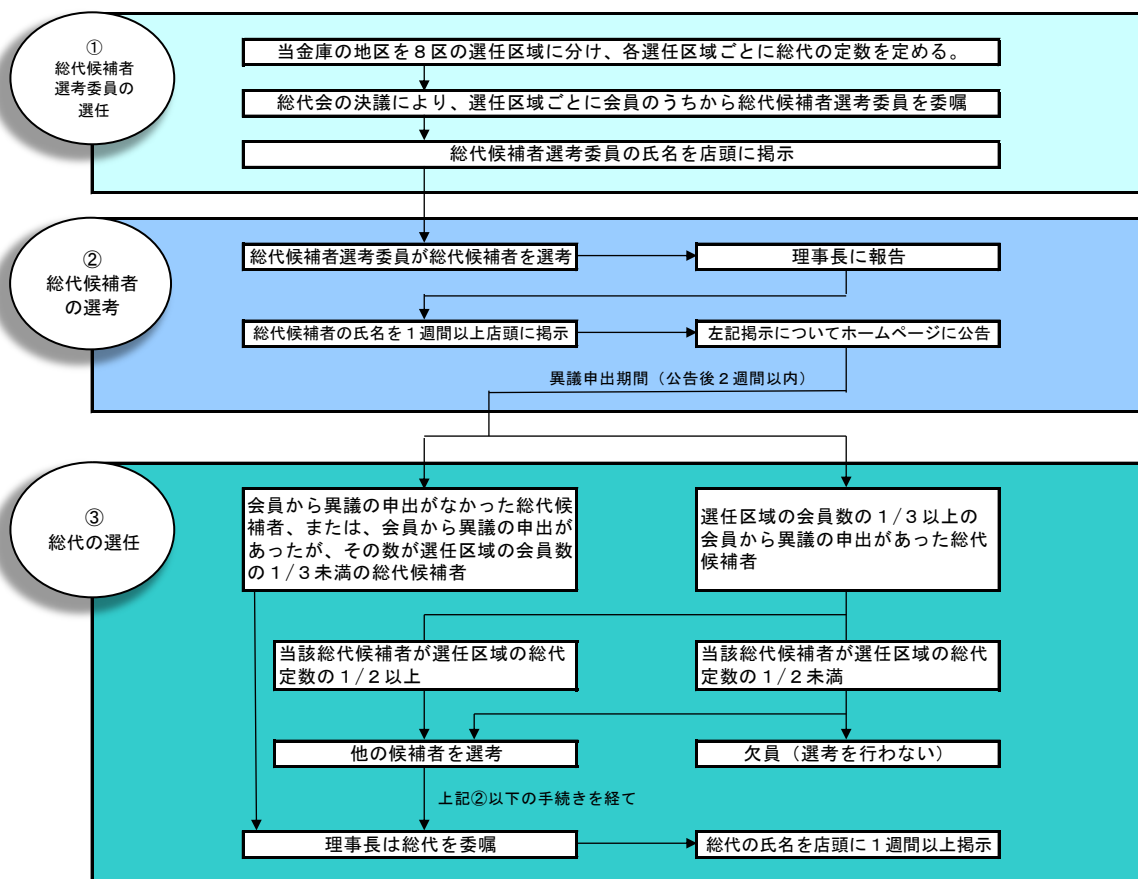
なお、令和7年3月31日現在の会員数は14,502人で、令和7年6月30日の総代数は99人です。

第102期通常総代会の決議事項

令和7年6月13日、第102期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

決議事項	第1号議案	剰余金処分案承認の件
	第2号議案	会員資格解除に関する件
	第3号議案	理事7名選任の件
	第4号議案	監事3名選任の件
	第5号議案	退任理事に対し退職慰労金贈呈の件
	第6号議案	総代候補者選考委員28名選任の件

総代が選任されるまでの手続きについて



※ 上記フロー図は、当金庫定款において定められている総代選考手続きに基づいております。

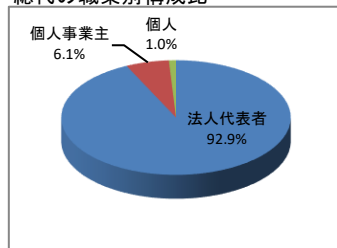
総代の氏名

(令和7年6月30日現在)

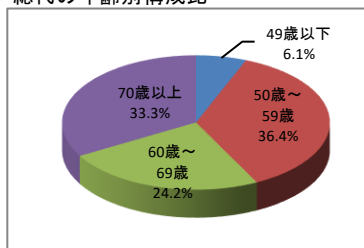
魚津地区 (26名)																															
青山 洋士 ④	朝野 智之 ⑧	石崎 悦裕 ⑥	石崎 由則 ⑩	伊勢 晃 ⑦	伊東潤一郎 ③	浦崎 将隆 ⑧	大崎 浩司 ②	岡本 貴亘 ⑤	尾崎 誠 ⑦	木内 清光 ⑥	黒田 国泰 ③	薩谷 力 ⑬	小林 聡志 ①	澤田 茂 ⑰	竹 克己 ⑱	鍼田 祐平 ⑩	松原 雅俊 ⑥	水白 均 ⑥	美谷 隆一 ⑪	山西 弘 ⑧	横谷 正晴 ⑭	吉崎 剛 ④	吉田 讓 ⑨	吉森 豊 ⑫	若林 健嗣 ②						
桜井地区 (8名)																															
北崎 孝一 ⑥	神谷慶志郎 ⑥	辻 清信 ⑫	能登 真吾 ⑪	八木弥須宏 ⑥	柳田 泉章 ⑫	吉枝 貴之 ⑩	吉澤 浩司 ②																								
生地地区 (6名)																															
池田 博 ⑭	井田 博 ⑩	伊野 清人 ⑧	岩瀬 新吾 ③	川端 康夫 ⑬	米屋 祐治 ①																										
入善地区 (8名)																															
菊地 正徳 ⑥	小林 勝之 ⑨	寺崎 元康 ⑥	長島 克己 ⑤	藤井 原 ①	細田 哲夫 ⑥	村上 祐 ⑦	米澤 政幸 ⑤																								
泊地区 (7名)																															
秋山 明夫 ⑩	佐渡 栄寿 ⑦	竹林 悟 ④	寺田 清 ⑱	氷見 文男 ⑫	深松 隆 ⑥	前田 隆一 ④																									
水橋地区 (14名)																															
相川 一 ⑧	池田 克己 ③	石黒 勝久 ①	石黒 雅己 ⑥	勝島 謙昌 ⑨	角川 俊一 ⑧	榎 雅宏 ⑨	桜井 巖 ⑨	桜井 俊輔 ④	佐々木馨一 ①	寺田 清 ⑧	戸田 治 ⑪	長崎 義憲 ④	濱田 健一 ⑦																		
富山地区 (12名)																															
石井 真一 ⑥	岩崎 孝司 ⑭	魚住 幸男 ⑮	江端 幸夫 ⑧	大澤 晃男 ④	尾山謙二郎 ①	川添貴一郎 ⑥	小西 勝士 ①	白川 健作 ⑤	中川 裕介 ①	永森 豊隆 ⑩	野中 邦生 ⑭																				
滑川地区 (18名)																															
奥村 隼人 ④	酒井 洋 ⑤	杉本 學重 ⑬	千保 一郎 ⑰	高井 裕二 ③	中山 忠夫 ⑤	西尾 公博 ⑭	早川 祐一 ⑱	福元 勝博 ④	法澤 栄勇 ⑦	本田 繁 ⑬	松井 裕雄 ⑦	松田 陽司 ⑥	水口 明博 ⑤	毛利 功 ④	八橋 謙二 ⑦	山本 容基 ⑩	渡辺 隆英 ④														

(敬称略：五十音順、氏名の後の数字は総代の就任回数)

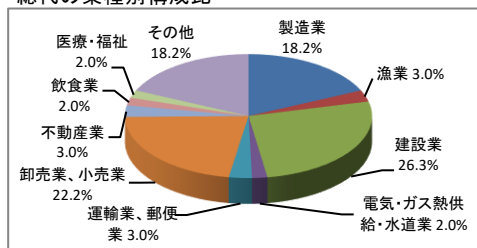
総代の職業別構成比



総代の年齢別構成比

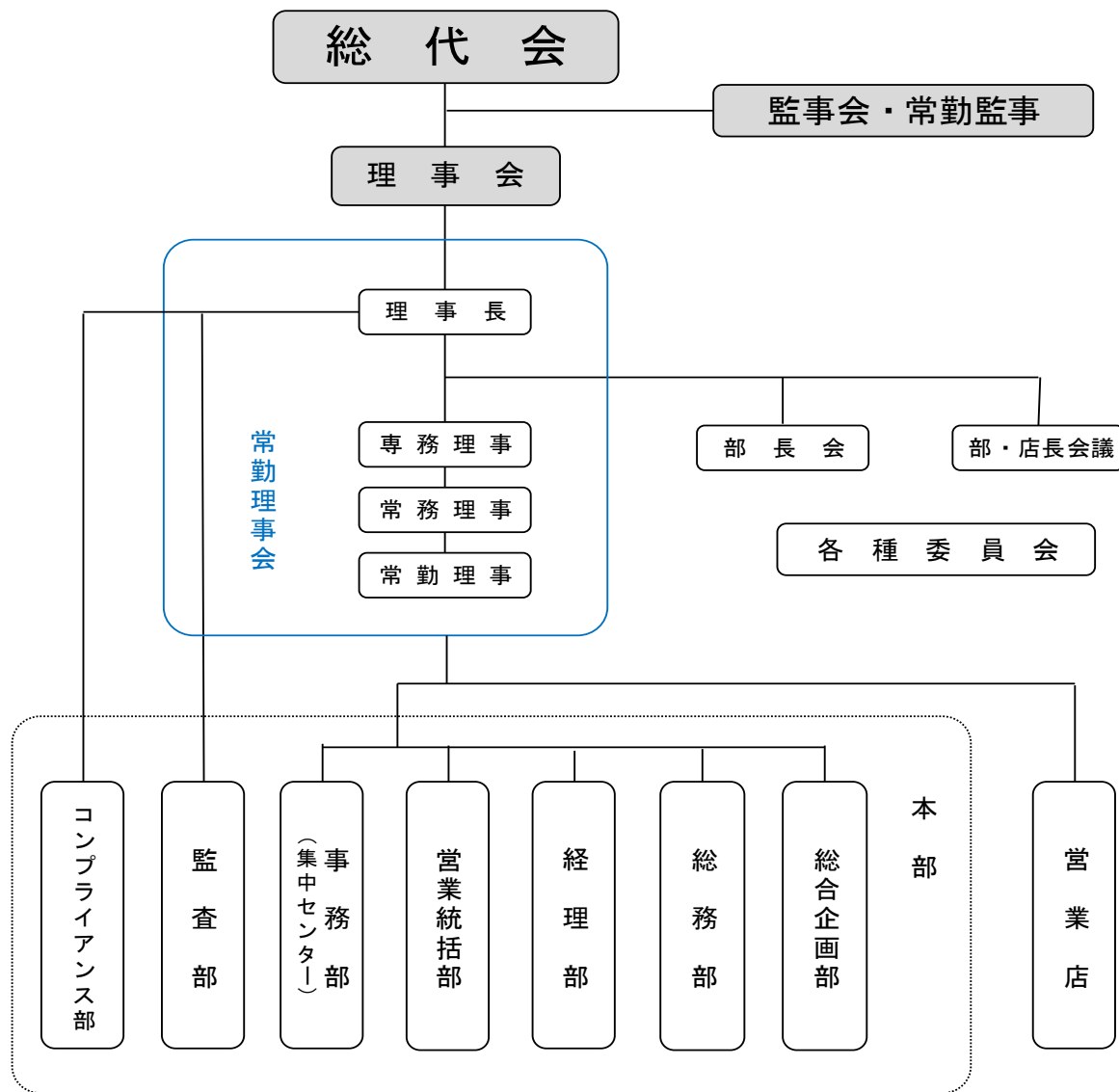


総代の業種別構成比



※ 業種別の構成比は、法人代表者及び個人事業主に限る。

組織図



役員一覧

理事長 (代表理事)	ほんだ としあき 本多 敏明	非常勤理事	あいもの なおゆき 四十物 直之 (※1)	常勤監事	ななさわ ひさのり 七澤 久徳
常務理事 (代表理事)	ぬきな あきひと 貫名 昭人	非常勤理事	ほしな てるひこ 星名 照彦 (※1)	員外監事	さかい ひろし 坂井 浩 (※2)
常勤理事	ふなや かずよし 船屋 和芳	非常勤理事	いしさき ただし 石崎 正 (※1)	非常勤監事	こいずみ まさお 小泉 昌雄
常勤理事	なかむら さとる 中村 悟				

※1の理事については、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2の監事については、信用金庫法第32条第6項に定める員外監事です。

主要な事業の内容

主要な事業の内容は以下のとおりです。

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - ① 債務の保証又は手形の引受け
 - ② 有価証券（⑤に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買、又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
 - ③ 有価証券の貸付け
 - ④ 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - ⑤ 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - ⑥ 短期社債等の取得又は譲渡
 - ⑦ 次に掲げる者の業務の代理

株式会社日本政策金融公庫	独立行政法人中小企業基盤整備機構
独立行政法人住宅金融支援機構	一般社団法人しんきん保証基金
独立行政法人勤労者退職金共済機構	一般社団法人全国石油協会
独立行政法人北方領土問題対策協会	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
独立行政法人農林漁業信用基金	独立行政法人福祉医療機構
農業信用基金協会	東日本建設業保証株式会社
漁業信用基金協会	日本酒造組合中央会

- ⑧ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - ⑨ 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
 - イ. 信金中央金庫
 - ロ. 株式会社りそな銀行
 - ⑩ 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - ⑪ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - ⑫ 振替業
 - ⑬ 両替
 - ⑭ デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（⑤に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - ⑮ 金融等デリバティブ取引（⑤及び⑭に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - ⑯ 地域活性化等業務（信用金庫法施行規則で定めるもの）
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
 6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - ① 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - ② 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - ③ 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
 - ④ 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
 - ⑤ 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務

内部管理態勢

経営の健全性確保に向け、内部統制の在り方を定める「内部管理基本方針」を制定し、内部管理態勢の充実に努めています。

内部管理基本方針

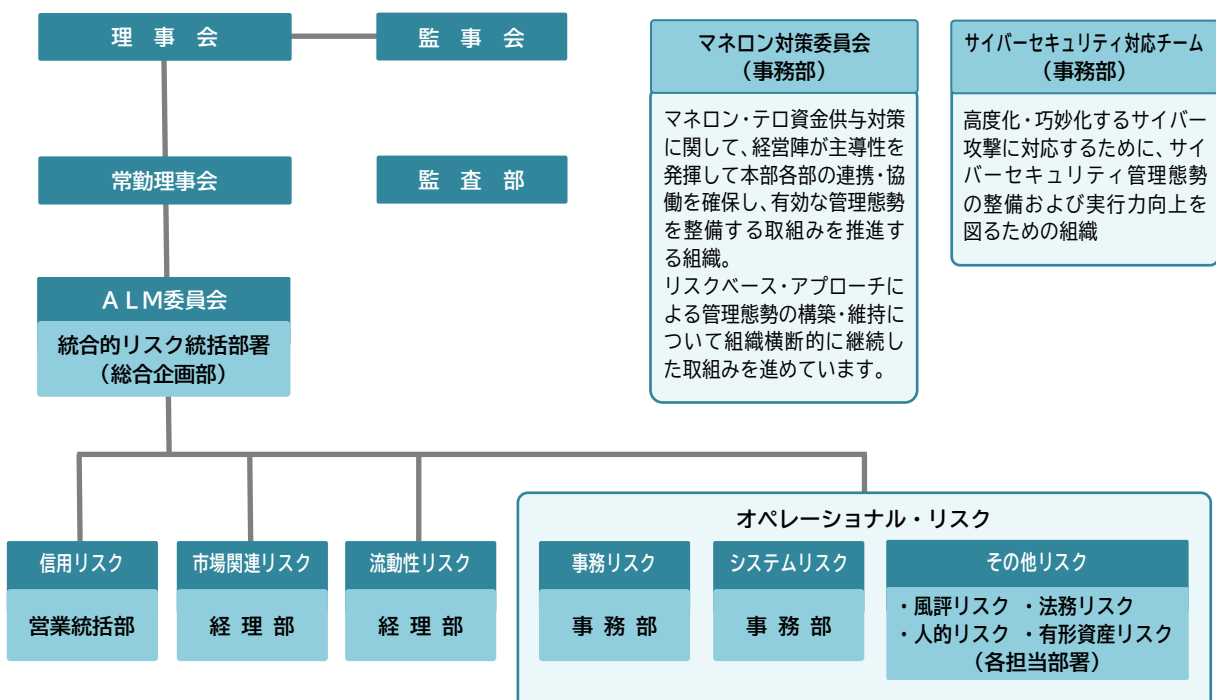
1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
8. 監事への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9. 監事の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化・金融技術の高度化等経営環境の大きな変化に伴い、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化、複雑化しており、これらのリスク認識と適切なコントロールが重要になっています。

当金庫では、管理すべきリスクを、リスクのカテゴリー別に「信用リスク」「市場関連リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」に分類し、各々の担当部署が各リスクの特性に応じて適切に管理するほか、総合企画部にて全体のリスクを統合的に捉え、組織横断的にリスクをコントロールしながら、健全性の確保と安定収益の確保に努めています。

リスク管理態勢の組織概要



各リスクの管理に関する基本方針

統合的リスク管理

統合的なリスク管理により、リスク量の総量を捉え、経営体力（自己資本）との比較により、リスクの総量が経営体力を上回らない範囲にコントロールするとともに、リスクに見合った適正な収益確保により収益性の向上を図ることを基本方針としています。

自己資本管理

正確な自己資本比率算定に加え、自己資本が潜在損失への備えであることを踏まえるとともに、経営の健全性を十分確保するために、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させることを基本方針としています。

信用リスク

お取引先の財務状況の悪化等により、保有する資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことであります。

信用リスクの所在・種類は自己査定等を通じ適切に把握し、資産の健全性及び適正な収益の確保に努めることを基本方針としています。

審査部門はクレジット・ポリシーに基づき厳格な審査を実施するとともに、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引を推進することにより、信用リスクの分散を図っています。

市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことであります。

市場リスクを適正に把握し、これを取り得る許容範囲内に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益確保を行うことを基本方針としています。

流動性リスク

運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出で必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等で市場取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことであります。

市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制をめざすことを基本方針としています。

オペレーショナル・リスク

業務上における不適切な処理の発生によって損失を被るリスクのことであります。事務リスクやシステムリスク、風評リスクなどが該当します。これらのリスクについて総合的な管理態勢を構築することによって、業務の健全性及び適切性の確保に努めています。

事務リスク

事務リスク管理においては、常に事務リスク発生時の危機度を把握し、規程の整備指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めることを基本方針としています。

システムリスク

システムリスク管理においては、経営方針、経営企画に従い、当金庫の情報資産保護のための管理体制を整備し、適切なシステムリスク管理運営を図ることを基本方針としています。

その他リスク

風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクが該当します。

各担当部署において適切なリスク管理を行っています。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスの基本方針

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を常に自覚しコンプライアンス態勢の構築を経営の最重要課題のひとつと位置付け、その基本をなすものとして「にいかわ信金倫理憲章」を制定しています。

にいかわ信金 倫理憲章

1. 自覚と責任
私たちは、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 法令等の遵守
私たちは、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、公正な業務運営を行います。
3. 地域社会発展への貢献
私たちは、地元のニーズを的確に把握し、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献します。
4. 社会とのコミュニケーション
私たちは、経営情報を公正に適時適切に開示し、地域社会とのコミュニケーションを図り、信頼に応えます。
5. 反社会的勢力の排除
私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、これを断固として排除します。

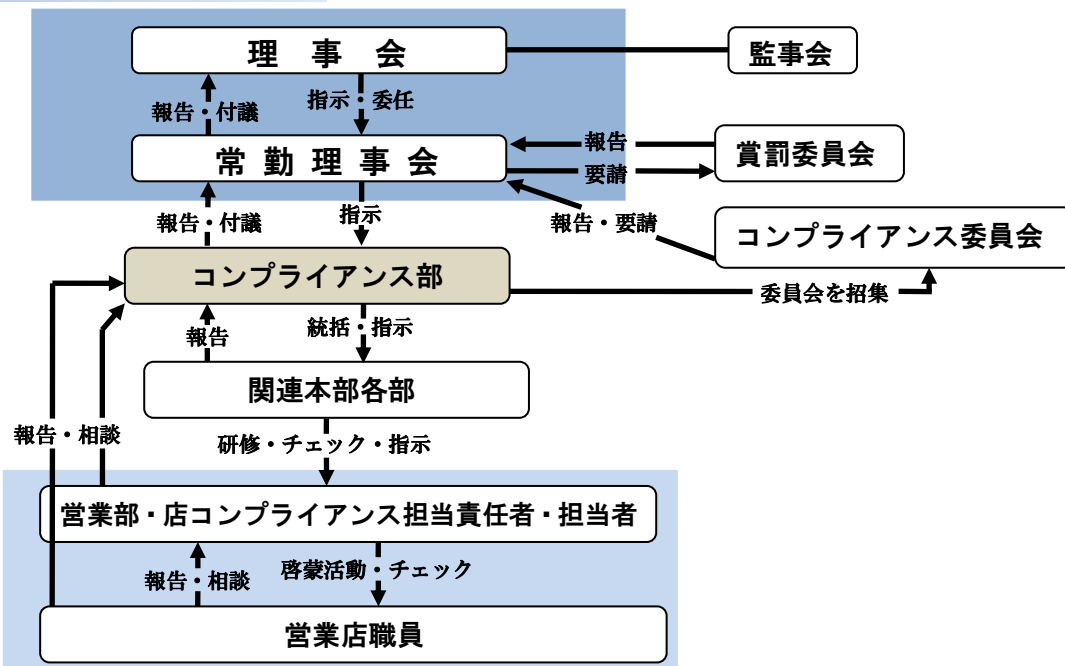
コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス重視の風土を醸成し、法令等遵守及び顧客保護等管理に関する態勢の整備・強化・浸透を図るため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定しています。また、その進捗状況を取りまとめるとともに、外部環境の変化等を踏まえて見直しを行っています。

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス意識の向上を図るため、具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、全役職員に内容の周知を図っています。本マニュアルにより具体的な事例毎に関連する法令や事務取扱要領などを示し、留意すべきチェックポイント等を説明しています。

コンプライアンス組織体制図



金庫全体のコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス部を設置し、本部・営業店のコンプライアンス取組み状況に対する各種モニタリング、コンプライアンスに係る情報発信や研修等を通じた啓蒙活動を行い、コンプライアンス態勢の実効性確保を図っています。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1	当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2	当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3	当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4	当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5	当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

暴力団排除条項の導入

政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を踏まえ、普通預金をはじめとする各種預金規定やその他の取引規定に「暴力団排除条項」を導入しています。

「暴力団排除条項」とは、預金者や契約者等が暴力団等の反社会的勢力であることが判明し、取引の継続が不適切であると判断した場合には、取引の停止や契約の解除ができることを定めた条項です。これにより、取引や契約の開始の際には、お客さまご本人や保証人の方が暴力団員等の反社会的勢力に該当しないこと等への表明・確約をいただいています。

金融犯罪への取組み

偽造・盗難キャッシュカードへの対応について

お客様が偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払出しの被害にあわれた場合に、預金者保護法に則した補償を行っております。また、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の被害を防止するために、生年月日等の他人に推測されやすい暗証番号を指定できなくしているほか、不正な預金の払出しが疑われる異常な取引の有無を監視しています。

振り込め詐欺等への対応について

「振り込め詐欺」等は、手口が巧妙・複雑化し、また新しい手口が次々と発生しています。被害を受けたお客様の財産被害の迅速な回復を目的とした「振り込め詐欺救済法」に基づき、犯罪に利用された口座の取引を停止し、残っている犯罪被害資金を被害にあわれたお客様に返還するルールを定め、対応しています。

また、「窓口で多様な詐欺手口を紹介しながらの注意喚起」・「ATMコーナーにおける携帯電話の使用自粛等の声掛け」・「特殊詐欺の対応訓練」を実施し、被害未然防止策を一層強化しています。さらに、キャッシュカードを利用したATM振込を過去3年間以上利用されていない65歳以上のお客さまの「ATM振込」・満70歳以上のお客さまの「ATM 1日支払限度額」に対し一部制限を行い、多様化する特殊詐欺等の未然防止に努めています。

※ 主に高齢者を狙って、親族等を装い、架空事件・事故に対する示談金等を名目に現金をだまし取る「オレオレ詐欺等」や、店頭から帰宅等までの「盗難・紛失」等リスクから、当金庫では、100万円以上の現金払出をご希望の65歳以上のお客さまに対して、お振込をお勧めします。
なお、振込（個人扱いの振込）に応じていただける場合は、振込手数料を無料としています。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、お客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1	当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2	当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。 (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引 ① 信用金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引 ② 信用金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引 ③ 信用金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引 (2) ①から③のほか、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3	当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。 ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法 ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法 ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法 ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4	当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5	当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度※1への対応

・苦情処理措置

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭等で公表しています。苦情等は当金庫営業日（午前9時～午後5時）に営業店 または、当金庫の「お客様相談窓口」（フリーダイヤル：0120-704-705）にお申し出ください。

・紛争解決措置

当金庫の他に、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談窓口にご相談ください。

富山県弁護士会や金沢弁護士会、福井弁護士会、さらに東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。詳しくは、当金庫のお客様相談窓口または、「全国しんきん相談所」等へお申し出ください。

・お問い合わせ窓口

にいかわ信用金庫 コンプライアンス部
 住 所：〒937-0868 魚津市双葉町6番5号
 フリーダイヤル：0120-704-705（お客様相談窓口）
 F A X：0765-24-6277
 受付時間：9：00～17：00（信用金庫営業日）
 受付媒体：電話・手紙・面談・ファクシミリ・
 eメール等

全国しんきん相談所
 （一般社団法人 全国信用金庫協会）
 住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲
 1丁目3番地7
 電 話：03-3517-5825
 受付時間：月～金（祝日、12月31日～1月3日
 を除く）9：00～17：00
 受付媒体：電話・手紙・面談

※1 金融ADRとは、金融商品やサービス、貸付取引に関する利用者と金融機関とのトラブルを、金融分野に精通した斡旋人（弁護士）が中立・公平な立場で話し合いに関与し、裁判によらないスピーディーで納得感のある紛争解決を目指す仕組みです。

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティ)に関する基本方針

当金庫は、お客さまの資産形成において、役職員一人ひとりが今まで以上にお客さまのライフイベント等にあったご提案を行うため、基本方針を策定しております。

1	当金庫は、お客さまに対して誠実・公正な業務運営を行い、お客さまにとって最善の利益を追求します。 ・お客さまの知識、経験、財産の状況等に配慮し、適切な金融商品をご提案します。 ・ご提案する商品については、商品の特性・リスク・手数料等を十分に検討して選定します。
2	当金庫は、お客さまのニーズを適切に把握し、お客さま一人ひとりに合った商品・サービスの提供を行います。 ・ライフスタイルに合った商品・サービスの提供を行うため、お客さまの属性に係る必要な情報や目的等を把握し、お客さまに最適な商品・サービスの提供に努めます。 ・金融商品の特性やサービス内容等については、お客さまの金融知識や取引の実績等に配慮し、分かりやすい丁寧な説明と適切な情報提供に努めます。
3	当金庫は、「お客さま本位の業務運営」を実現、定着させるための態勢整備に取り組みます。 ・お客さまに信頼される人材の育成と働きがいを持てる職場づくりに努めます。 ・お客さまへの適切な商品・サービス・情報の提供を促進するため、業績評価の改善に努めます。

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正を図っています。

1	当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2	金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3	当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4	当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5	金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

「個人情報の保護に関する法律」への取り組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るため、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善および個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

※個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)は、当金庫ホームページにて、詳しくご覧いただけます。

業務のご案内

商品・サービスのご案内



預金商品のご案内

令和7年6月30日現在

商品名	商品概要	預入期間
普通預金	随時預入、払い戻しができ、公共料金等の自動支払、年金・給与等自動受取にもご利用いただけます。また、各営業店および店外自動機コーナーにおいてキャッシュカードによる入金、出金、お振込等にもご利用いただけます。	ご自由
決済用普通預金(無利息型)	お利息はつきません。全額が預金保険制度で保護されます。	ご自由
総合口座	〈受け取る、貯める、借りる、使う、支払う〉の5つの機能を一冊の普通預金通帳にまとめた口座です。必要な時には口座に記載の定期預金・定期積金の90%、または300万円のうち、いずれか少ない金額を限度に自動的に借入いただけます。	—
貯蓄預金	自由にお預入れ、お引出しができる預金で、お預入れ残高に応じて金額階層別の利率を適用します。給与・年金等の自動受取りや公共料金等の自動支払いはできません。	ご自由
通知預金	まとまったお金の短期間での運用に有利な預金です。ただし、解約いただく2日前までにご通知いただく必要があります。	1週間以上
納税準備預金	税金のお支払に備える預金です。お利息には税金がかかりませんが、納税目的以外のお支払いには課税されます。	ご自由、引出しは原則納税時
自由金利定期預金	まとまったお金を1ヶ月以上10年以内の任意の期間で有利に運用できる商品です。	
期日指定定期預金	1年複利の定期預金です。1年経過後は一部お支払いができません。お利息は預入時の利率を満期日まで適用します。なお、お取扱いは個人に限ります。	最長3年 (据置期間1年)
スーパー定期(複利型)	3年以上の運用に有利な定期預金です。お利息は、預入時の利率を満期日まで適用します。お取扱いは個人に限ります。	3年以上 10年以下
スーパー定期(単利型)	1ヶ月以上の運用に有利な定期預金です。お利息は、預入時の利率を満期日まで適用します。	1ヶ月以上 10年以下
大口定期預金	1千万円以上のまとまったお金を有利に運用頂ける定期預金です。お利息は、預入時の利率を満期日まで適用します。	1ヶ月以上 10年以下
変動金利定期預金	金融市場の動向により、6ヶ月ごとに適用金利が変動する預金です。預入期間3年ものについては、お利息が複利の取扱いとなります。お取扱いは個人に限ります。	2年または 3年
年金優遇定期預金	当金庫で公的年金受給の方、お一人300万円まで預入日時点の店頭表示金利に0.07%の金利を上乗せいたします。	1年
定期積金	目的に合わせて目標額と期間をご設定いただきます。毎月一定額を普通預金等からの自動振替により計画的にお積立てできる商品です。	6ヶ月以上 5年以下

業務のご案内

商品・サービスのご案内



預金商品のご案内

令和7年6月30日現在

商品名	商品概要	預入期間
財形貯蓄	お給料・ボーナスから天引き積立でする商品です。	
一般財形	貯蓄目的はご自由ですが、お利息は課税扱いとなります。	
財形住宅	サラリーマンのマイホーム取得の資金づくりのための商品です。「財形年金」と合わせて元本550万円までのお利息について、非課税の適用が受けられます。	
財形年金	サラリーマンの年金資産づくりのための商品です。厚生年金などの公的年金を補う個人年金としてご利用いただけます。「財形住宅」と合わせて元本550万円までのお利息について、非課税の適用が受けられます。	
後見支援預金	後見人が、裁判所の指示書によって利用できる普通預金です。被後見人の財産管理の透明化が図れます。	

預金商品ご利用にあたっての留意事項

- 商品により預入金額の範囲、金利が異なりますので、お預入の際は、店頭でご確認下さい。
- 新規に口座を開設される場合は、本人確認のため運転免許証など公的書類の提示をお願いします。健康保険証など顔写真のない本人確認書の場合は、その他の本人確認書類なども必要になります。

相続WEB 受付サービス

時間や場所にとらわれることなく、
パソコンやスマートフォン等を利用して
相続手続きのお申込みができるサービスです。

WEBで
受付
来店せずに
手続き

WEB受付は
こちらから





融資商品のご案内

個人向けローン

令和7年6月30日現在

商品名	資金のお使いみちなど
住宅ローン	住宅の購入、住宅の新築・増改築、住宅用土地の購入、借換資金等。
フラット35	住宅金融支援機構と提携して提供する長期固定金利の住宅ローンです。
無担保住宅ローン	担保不要の住宅ローンです。不動産購入、新築、リフォーム、借り換え、空き家解体費用としてご利用いただけます。
カーライフプラン ※	自家用車・バイク購入資金、免許取得費用、カー用品購入資金、車検・修理費用、車庫新築資金等。(事業用途は除きます。)
教育プラン ※	大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校等への入学金、授業料等学校納付金および引越費用、下宿費用などの付帯費用等。
新教育カードローン 『みらい応援団』	就学に関わる資金にご利用いただけます。お子様が在学中、借入限度額の範囲で繰り返しご利用でき、利用期間中は利払いのみとなり、返済は卒業後に始まります。
学資ローンセットプラン	お使いみちは教育プランと同様で、証書貸付とカードローンがあります。カードローンは在学中借入限度額まで繰り返しお借り入れができ、利用期間中は利払いのみです。返済は卒業後証書貸付に切替えが出来ます。
がんばる子育て家庭支援資金	大学、大学院、短期大学、専門学校(専門課程に限る)、高等専門学校4年制以上、及びこれらに準ずる外国の学校(6ヶ月以上の留学に限る)への1年分の学校納付金等。大学生3人以上の子供を有する、県内に1年以上居住されている方が対象です。
職域サポートローン	当金庫と職域サポート契約を締結していただいた企業先にお勤めの方が、当金庫のローンをご利用いただく場合、通常金利より優遇させていただき、企業の福利厚生サポートプランです。
一般個人ローン	ご自由(ただし、事業資金等は除きます。)
まるまるローン (フリーローン)	ご自由(事業資金等にもご利用いただけます。) パート、アルバイト、年金受給者、専業主婦の方もご利用いただけます。
ナイスフリー ※ (フリーローン)	ご自由(事業資金等にもご利用いただけます。) パート、アルバイト、年金受給者の方もご利用いただけます。
グッドフリー (フリーローン)	ご自由(事業資金は除きます。) パート、アルバイト、年金受給者、専業主婦の方もご利用いただけます。
シンママエール (フリーローン)	シングルマザー専用フリーローンで、通常金利より優遇させていただきます。 契約時に扶養する子を持つ女性のひとり親が対象です。
シニアライフローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。 当金庫年金受給者で満60歳以上、完済年齢が満80歳未満の方が対象です。
カードローン ※	ご自由(ただし、事業資金等は除きます。)
WEB完結型ローン ※	ご来店いただくことなく、パソコンやスマートフォンでご融資の契約手続きが可能です。 (対象商品:カーライフプラン、教育プラン、ナイスフリー、カードローン) 当金庫に普通預金口座をお持ちの方が対象です。

事業者向けご融資

令和7年6月30日現在

商品名	資金のお使いみちなど
一般融資	割引手形 一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付 仕入資金等の短期運転資金にご利用いただけます。 証書貸付 設備資金等の長期資金にご利用いただけます。 当座貸越 必要な運転資金を限度額内で反復継続して、ご利用いただけます。
諸制度融資	富山県や各市町村などで制定している融資制度をご利用いただけます。
事業者カードローン	事業資金を借入限度額の範囲内で反復利用できるカードローンです。
事業承継ローン『つなぐ』	事業承継(M&A含む)をご検討されている事業者様を対象に、株式や事業用不動産の購入等、事業承継に必要な資金としてご利用いただけます。
地域応援ローン『つどい』	当金庫営業区域内の町内会、自治会、各種実行委員会等の非営利団体を対象に、会運営の維持に資する資金としてご利用いただけます。
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付をお取扱いしています。

融資商品ご利用にあたっての留意事項

- ・ご融資を受けられる方は、原則として当金庫会員を対象といたします。
- ・ご利用商品によりご融資限度額、ご融資期間、保証人の要否等が異なります。
- ・金利はローンの種類により、固定金利と変動金利があります。
- ・ご利用の際、ご融資利息の他に保証料が必要となる場合もあります。



各種サービス

令和7年6月30日現在

サービスの種類	サービスの内容等
しんきん通帳アプリ	普通預金をお持ちの個人のお客様は、いつでもどこでも入金明細や残高をスマートフォンで確認いただけます(お手続きは無料)。
しんきんゼロネットサービス	全国約1万7千台のしんきんATMで、手数料無料で現金の引出し・預入れができます。
ことら送金	バンクペイの利用で、1日10万円までの個人間送金が無料。
個人インターネットバンキングサービス	パソコン・スマートフォンからのアクセスで、振込・振替・残高照会・入金明細照会がご利用いただけます。なお、基本利用料は無料です。
法人インターネットバンキングサービス	法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービスです。パソコンからのアクセスで振込・振替・残高照会・入金明細照会のほか、給与振込・総合振込・口座振替のデータ伝送がご利用いただけます。
税金・各種料金払込サービス Pay-easy(ペイジー)	「Pay-easy(ペイジー)」マークがついている歳入金等の国庫金の納付書や各種請求書の料金を、インターネットバンキングサービスを利用しお客様の口座から支払い、納付ができます。
電子記録債権サービス (でんさい・でんさいライト)	手形に代わる新たな決済手段である「でんさい」の発生、受取り、譲渡等を、インターネットに接続したパソコンから行うことができます。
クレジットサービス	VISA、JCBなどのクレジットカードのお取扱いをいたします。
国債の窓口販売	個人向け国債をお取り扱いしています。
スポーツ振興くじ(toto) 払戻業務	スポーツ振興くじ(サッカーくじ)の換金をいたしております。 (取扱店舗:本店営業部・桜井支店・入善支店・滑川営業部)
貸金庫	貴重品や重要書類等を災害から守ります。 (取扱店舗:本店営業部・富山支店・滑川営業部) ※富山支店・滑川営業部はご利用に制限があります。
しんきんリース	機械・装置・営業車両などの設備導入に、リース契約の申込みを受付けます。
夜間金庫	窓口営業時間終了後に、売上代金などをお預りし、翌営業日にご指定の口座にご入金いたします。(取扱店舗:本店営業部・魚津駅前支店・富山支店)
信託代理店業務	信金中央金庫の信託代理店として、「こころのバトン(しんきん相続信託)」と「こころのリボン(しんきん暦年信託)」をお取り扱いしています。 東京海上日動火災保険の信託代理店として、個人型確定拠出年金「iDeCo」をお取り扱いしています。 りそな銀行の信託代理店として、国民年金基金と個人型確定拠出年金「iDeCo」をお取り扱いしています。
経営相談	創業・新分野進出、販路拡大、産学連携、経営改善、事業承継など経営者の皆様が抱える課題解決を外部専門機関との連携も含めお手伝いします。
法人ポータル ケイエール	口座管理、資金繰り、インボイス、電帳法対応など、企業のDX化に役立つツールです。
SDGs取組支援サービス	企業経営者・個人事業主のみなさまのSDGs経営をサポートいたします。

保険商品販売

令7年6月30日現在

保険の種類	商品の内容等
個人年金保険	「老後」、「マイホーム資金」、「学資」などの様々な資産形成ニーズにお応えする保険です。ご契約時に将来の受取額が確定します。
学資保険	お子様やお孫様の夢をかなえるお手伝いをします。ご契約時に将来の受取額が確定します。
終身保険	死亡・高度障害保障が一生継続保険です。解約時には払い込んだ保険料に応じた解約返戻金を受け取れる、貯蓄性の高いことが特徴です。
定期保険	一定期間を保障する死亡保険です。保険料が安く保険金が多いのが特徴です。
医療保険	病気やけがの短期入院・通院・手術等にまとまった給付金を受け取れる保険です。また、手ごろな保険料で一生保障します。保険料は一生変わりません。
がん保険	がんの治療に則した保障を備えた保険です。がん治療の長期入院にも対応しています。保険料は一生変わりません。
傷害保険	お手頃な保険料で国内・国外を問わず、様々な事故によるけがを保障する保険です。
業務災害補償保険	従業員等の業務上の災害によるケガ等を補償する保険です。
海外旅行保険	海外旅行中のケガや病気、賠償責任、携行品損害に備える保険です。トラブル発生時には、専任スタッフが日本語で相談対応するサポートデスクを備えています。
火災保険	当庫で住宅ローンをご利用のお客様へ、火災保険を取扱っています。
事業性保険	火災や自然災害による建物等の損害を幅広く補償する保険です。
債務返済支援保険	病気やケガによる入院等で就業できない場合の住宅ローン返済をサポートする保険です。

主な手数料のご案内



(1) 為替手数料

① 振込手数料 (1件につき)

種 類	窓口扱い	給与振込 (注1)		オンラインサービス (注3)		
	電信振込・文書振込・総合振込	所定時間内の受付	所定時間外の受付	法人IB振込 個人IB振込	HB振込 ATM振込	VALUX振込 自動振込
当金庫宛	880円 (但し、10万円超且つ現金扱いの場合は1,100円)	無料	(注2)	無料		
他金融機関宛		110円		550円		

(注1) 給与振込の所定時間とは

- ・ 窓口受付の場合は、振込指定日の2営業日前12時までです。
- ・ 法人IB受付の場合は、振込指定日の2営業日前14時までです。

(注2) 給与振込の所定時間外の窓口受付は、窓口扱い振込手数料と同額、法人IB受付は、オンラインサービスの振込手数料と同額となります。

(注3) IBはインターネットバンキング、HBはホームバンキングの略称です。

② 代金取立手数料 (1通につき)

代金取立の種類	手数料
当金庫同一店内	無料
当金庫本支店	440円
他行庫宛	660円
個別取立	1,100円

③ その他為替関連手数料 (1件につき)

種 類	手数料
送金・振込組戻料	1,100円
取立手形組戻料	1,100円
不渡手形返却料	1,100円

(2) 預金関連手数料

① ATM利用手数料 (1回につき)

キャッシュカードの種類	利 用 時 間	手 数 料		
信用金庫カード 〔北陸三県内に 本店を置く信用金庫〕	ATM稼働時間内			
	無料			
信用金庫カード 〔北陸三県外に 本店を置く信用金庫〕	平日	8:45～18:00	無料	
		18:00～21:00	110円	
	土曜日	9:00～14:00	無料	
		14:00～21:00	110円	
日曜・祝日	9:00～21:00	110円		
上記以外の 他行カード	平日	8:45～18:00	110円	
		18:00～21:00	220円	
	土曜日	9:00～14:00	220円	
		14:00～21:00	220円	
	日曜・祝日	9:00～21:00		220円

・ 上記手数料は当金庫本支店及び出張所を利用した場合に限ります。

・ なお、一部金融機関のカードで、ご利用できないお取扱があります。

・ 各種ATM提携サービスについては24ページに記載のとおりです。

② 小切手・手形・集金帳発行手数料

種 類	手数料
約束手形1冊 (25枚綴り)	3,300円
為替手形1冊 (25枚綴り)	3,300円
小切手帳1冊 (50枚綴り)	5,500円
保証小切手1枚あたり	1,100円
約束手形用紙 (借入用)	220円
当座入金帳 (1冊)	5,500円
定例集金帳 (1冊)	5,500円
署名鑑登録費用 (初回のみ)	5,500円

③ 再発行手数料

種 類	手数料
通帳 (1口座につき)	1,100円
キャッシュカード・ローンカード (紛失・ 毀損・パスワード失念)	1,100円

④ 証明書発行手数料

種 類	手 数 料
残高証明書 (1通につき)	550円
センター郵送残高証明書 (1顧客につき)	550円
残高証明書 (監査法人向け1通につき)	3,300円
利息支払証明書 (1通につき)	330円
債務保証保証書 (1通につき)	2,200円

⑤ 破産管財人等特殊口座開設手数料

対象となる口座	手 数 料
破産管財人 相続財産清算人 (管理人) 不在者財産管理人 遺言執行者 遺言整理受任者等	口座開設 1件につき 11,000円

⑥ 硬貨入金手数料

対象となる口座	手 数 料
1～50枚	無料
51～100枚	550円
101～1,000枚	1,100円
以降、1,000枚毎	1,100円加算

・ 複数の名義で入金をされた場合、合計枚数に応じた手数料となります。

・ 硬貨入金枚数には「記念硬貨」「汚損した硬貨」を含みます。

・ 口座入金以外の振込や納税等の場合にも同様の手数料がかかります。

・ 各手数料金額には、消費税が含まれています。

・ 令和7年6月30日現在の主な手数料を表示しております。

⑦ 両替・金種指定支払手数料

対象となる口座	手 数 料
1～50枚	330円 (※1)
51～100枚	550円
101～1,000枚	1,100円
以降、1,000枚毎	1,100円加算

・ 当金庫に口座をお持ちのお客様に限り、1日1回50枚まで無料となります。(※1) 申出の際、通帳または、キャッシュカードをご提示ください。

・ 両替・金種指定枚数には「新札」(同一金種への両替は除く)「記念硬貨」「汚損した紙幣や硬貨」を含みます。

・ 両替手数料の合計枚数は、「ご持参頂いた紙幣・硬貨の合計枚数」と「両替後の紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方といたします。

・ 複数回に分けて両替・金種指定された場合、合計枚数に応じた手数料となります。

主な手数料のご案内



(3) でんさいネットご利用手数料

① 月間基本料

ご利用内容	でんさいサービスのご利用
債権者利用限定特約のお客様	無料
債務者としてご利用のお客様	無料

・ アカウント(顧客番号)毎の手数料となります。

② 各記録請求1件あたりの手数料

手数料の種類	手数料金額(インターネット)		手数料金額(書面)		対象のお客様
	当金庫宛	他行庫宛	当金庫宛	他行庫宛	
発生・譲渡・分割譲渡等の記録請求	220円	660円	880円	1,100円	記録請求者
口座入金	無料	無料	無料	無料	口座名義者
特別開示	3,300円				開示請求者
通常開示	無料	無料	1,100円		
残高の開示(残高証明)	4,400円(都度発行方式)				
	1,760円(定例発行方式)				
その他(変更、訂正、取消等)	330円		1,320円		ご依頼者

・ 詳しくは窓口までお尋ね下さい。

(4) その他手数料

種類	内容		年間金額(注)
自動振込基本料	1回につき		110円
株式払込手数料	払込金額×2.5÷1,000×110%		
証書貸付(事業資金・県信保付含)繰上償還手数料	1件につき		11,000円
証書貸付(事業資金・県信保付含)条件変更手数料	1件につき		11,000円
証書貸付(消費者ローン)繰上償還手数料	1件につき		5,500円
証書貸付(消費者ローン)条件変更手数料	1件につき		5,500円
不動産担保(住宅ローン除く)	新規設定		33,000円
	変更【極度額変更、追加設定、一部抹消、順位変更、譲渡、譲受、全額繰上返済による全部抹消(抵当権・根抵当権)、債務者変更など】		16,500円
住宅ローン繰上償還手数料	1件につき	5百万円未満	22,000円
	1件につき	1千万円未満	33,000円
	1件につき	1千万円以上	44,000円
住宅ローン条件変更手数料	1件につき		11,000円
住宅ローンお取り扱い手数料	1件につき		33,000円
全国保証(保証付住宅ローン)につきましては、別途 55,000円 の取扱手数料がかかります。			

種類	内容	年間金額(注)
貸金庫利用料	(小型)	6,600円
貸金庫利用料	(中型)	11,000円
貸金庫利用料	(大型)	15,400円
夜間金庫利用料		39,600円
法人インターネットバンキング基本利用料		26,400円
個人インターネットバンキング基本利用料		無料
個人向け国債保護預り手数料		無料
保護預り手数料		1,320円

(注) 年間金額とは、1年分の手数料を表します。詳しくは窓口までお尋ね下さい。

- ・ 各手数料金額には、消費税が含まれています。
- ・ 令和7年6月30日現在の主な手数料を表示しております。

店舗・ATMのご案内



営業店・ATMコーナーのご案内

店名	住所	電話番号	ATM稼働日	ATM平日稼働時間	ATM休日稼働時間
本店営業部	魚津市双葉町6-5 窓口営業時間 平日9:00~15:00	(0765)24-1155	平日 土曜 日曜 祝日	8:45 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
桜井支店 生地支店 (桜井支店内)	黒部市三日市3146-1 窓口営業時間 平日9:00~15:00	(0765)52-0227	平日 土曜 日曜 祝日	8:45 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
入善支店	下新川郡入善町入膳5444-3 ※窓口営業時間 平日9:00~11:30、12:30~15:00	(0765)72-0143	平日 土曜 日曜	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
泊支店	下新川郡朝日町泊418 ※窓口営業時間 平日9:00~12:30、13:30~15:00	(0765)82-0246	平日 土曜 日曜	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
魚津駅前支店	魚津市釈迦堂1-13-11 ※窓口営業時間 平日9:00~11:30、12:30~15:00	(0765)23-1211	平日 土曜 日曜 祝日	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00
水橋支店	富山市水橋辻ヶ堂135-3 ※窓口営業時間 平日9:00~11:30、12:30~15:00	(076)478-1151	平日 土曜 日曜 祝日	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
新庄支店	富山市向新庄町1-1-2 ※窓口営業時間 平日9:00~11:30、12:30~15:00	(076)451-5158	平日 土曜 日曜 祝日	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
富山支店	富山市西町7-6 ※窓口営業時間 平日9:00~12:30、13:30~15:00	(076)421-2455	平日 土曜 日曜 祝日	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00
滑川営業部	滑川市四間町693-1 窓口営業時間 平日9:00~15:00	(076)475-3121	平日 土曜 日曜	8:45 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00

※入善支店、泊支店、魚津駅前支店、水橋支店、新庄支店、富山支店については窓口休止時間があります。

■ キャッシュカード等の紛失・盗難・偽造発生時のご連絡

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失や盗難、偽造キャッシュカードによる払出しの被害にあった場合はただちにご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先	電話番号
平日	8:45~17:00	口座開設店	上記営業店一覧をご覧ください
	上記以外の時間帯		
土・日・祝日・12/31~1/3	終日	カードお問い合わせセンター	06-6454-6631

店舗・ATMのご案内



店舗外・ATMコーナーのご案内

設置場所	出張所名	営業日				平日稼働時間	休日稼働時間
魚津市	サンプラザ出張所	平日	土曜	日曜	祝日	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 20:00
黒部市	メルシー出張所	平日	土曜			9:30 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
				日曜	祝日		9:30 ~ 21:00
黒部市	ジャンプ黒部店出張所	平日	土曜	日曜	祝日	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
入善町	コスモ21出張所	平日	土曜	日曜	祝日	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 19:00
朝日町	朝日東出張所	平日	土曜	日曜	祝日	9:00 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00
滑川市	田中出張所	平日	土曜	日曜		9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
滑川市	中加積出張所	平日	土曜	日曜		9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00
滑川市	エール店内出張所	平日	土曜	日曜	祝日	9:30 ~ 19:30	9:30 ~ 19:30

すべてのコーナーで、ATM振込がご利用いただけます。

- (注) 1. 日曜日と祝日が重なった場合は日曜日扱いとし、振替休日を祝日扱いとします。
2. 土曜日と祝日が重なった場合は祝日扱いとします。

ATM提携サービスのご案内

しんきん北陸トライネットATMサービス

富山県・石川県・福井県に本店を置く信用金庫では、このステッカーが貼ってあるCD・ATMは、キャッシュカード入出金手数料が**終日無料**です。
※ただし、お振込みについては、各信用金庫所定のお振込手数料が必要です。
ステッカーのあるCD・ATMをご利用ください。



しんきんATMゼロネットサービス

※令和7年3月末現在

全国の信用金庫約6,657店舗に、CD・ATMを約16,999台設置 ※
平日 8:45~18:00のキャッシュカード入出金手数料が**無料**です。
土曜日 9:00~14:00のキャッシュカード入出金手数料が**無料**です。



上記以外の時間帯および日曜・祝日休日にATMをご利用される場合には所定の手数料が必要です。

(注) 一部に、本サービスをご利用いただけないATMがございます。

北銀ゼロネットサービス

《手数料》

平日 8:45~18:00の手数料が**無料**です。

上記時間帯以外の手数料は110円(税込み)です。

1月1日・2日・3日および5月3日・4日・5日(日曜日と重なる日を除く)は、お取扱いできません。

《対象ATM》

北陸銀行のATMおよび北陸3県コンビニATM(E-net・BankTime)

にいかわ信用金庫・北陸銀行のATMネットワークのステッカーが貼ってあるATM

(注) 一部に、手数料無料の対象外となる店外ATMがございます。

《お取扱いサービス》
・出金

その他提携サービス

ゆうちょ銀行
ローソン銀行 のATMが利用できます。
セブン銀行

《お取扱いサービス》
・入金
・出金
・残高照会

(注) お取扱いの時間帯・手数料は、設置ATMによって異なります。